

実施日程

〈組合員人間ドック〉

7月16日(木) 須佐コミュニティセンター
 8月25日(火) 出雲地区本部(AM)
 8月26日(水) 出雲地区本部(AM)
 11月13日(金) 荒木支店
 11月17日(火) 平田中央支店
 12月1日(火) 湖陵支店

〈農業者・女性部健診〉

10月13日(火) 出雲地区本部
 10月14日(水) 出雲地区本部
 10月15日(木) 出雲地区本部(AM)
 11月20日(金) 出雲地区本部

〈組合員健診〉

7月6日(月) 平田中央支店
 10月9日(金) 荒木支店(AM)
 10月15日(木) 出雲地区本部(PM)
 10月16日(金) 出雲地区本部
 11月5日(木) 須佐コミュニティセンター(AM)
 12月7日(月) 平田中央支店(AM)

※荒木支店は、8月22日(土)以降
支店名が「大社支店」に変わります。

検査項目

●…標準セット検査 △…Aコースのみ実施する検査 □…オプション検査

検査項目		組合員ドック	農業者・女性部健診	組合員健診
尿検査	蛋白、糖	●	●	●
	潜血	●		
身体計測, 腹囲測定, 問診, 血圧測定		●	●	●
血液(生化学)	尿酸(UA), クレアチニン(CRE), e-GFR	●	●	●
	TG, HDL-C, LDL-C, AST, ALT, γ-GT, Glu, HbA1c	●	●	●
	TC, ALP, 総蛋白, アルブミン	●		
血液(免疫)	HBs抗原, HCV抗体, CRP	●		□
	ペプシノゲン検査, 前立腺検査(男性のみ), 甲状腺検査	●	●	□
血液(腫瘍マーカー)	CEA, CA125(女性のみ)		●	
血液(貧血)	赤血球, 血色素量, ヘマトクリット	●	●	□
	白血球, 血小板	●		
内科診察		●	●	●
眼底検査, 心電図検査		●	●	□
眼圧検査, 視力検査, 聴力検査		●		
大腸がん検査(便潜血), 肺がん検査(胸部X線), 胃がん検査(胃部X線)		●		
骨密度検査		●		□
腹部超音波検査		●	□	□
胸部CT検査(40歳以上)			△	
筋肉量測定			●	
ヘリコバクター・ピロリ抗体検査		□	□	□
軽度認知障害スクリーニング検査			□	□
前眼部OCT検査		□	□	□
頸動脈超音波検査			□	□
胃内視鏡検査(胃カメラ)		□	□	

※未実施の検査項目がある場合も、減額措置はありません

【腫瘍マーカーについて】

CEA 消化器がん(大腸・胃), 肺がん, 乳がん, すい臓がん, 子宮がん等で高値となります。慢性肝炎, 糖尿病, 喫煙者, 高齢者でも上昇します。
 CA125(女性のみ) 卵巣がん, 子宮がん等で高値となります。女性ホルモンの影響を受けやすく妊娠, 月経でも上昇します。

※がん診断の参考となる検査の一つであり、腫瘍マーカーの値だけではがんの診断はできません
 ※良性腫瘍や炎症性疾患、加齢や妊娠、月経、飲酒、喫煙、薬の成分等の影響を受け、がんとは無関係にマーカーの値が高くなる場合があります
 ※がんがあっても値が高くないこともあるため、基準値内でもがんを否定できるものではありません

オプション検査(別途料金)

組ド…組合員人間ドック 農女…農業者・女性部健診 組健…組合員健診

健診コース	オプション検査	料金(税込)	単独検査の可否	留意事項など
組健	詳細健診(心電図, 眼底, 貧血)	1,900円	×	※基本健診の受診必須
組健	ペプシノゲン(血液)	2,500円	○	
組健	前立腺(PSA)(血液)	1,900円	○	
組健	甲状腺(TSH)(血液)	1,650円	○	
組健	肝炎ウイルス(血液)	無料	×	<初回受診のみ> ※過去に受診した方は受診不可 ※基本健診の受診必須
組ド, 農女, 組健	ヘリコバクター・ピロリ抗体(血液)	2,100円	○	ピロリ菌を既に除菌した方または胃を全摘出された方は受診不可
農女, 組健	軽度認知障害スクリーニング(MCI)(血液)	22,000円	○	
組健	脳元気検査(認知症予防検査)(65歳以上)	2,000円	×	※10月15日、16日のみ実施
組健	骨粗鬆症(79歳以下)	1,400円	○	
農女, 組健	腹部エコー	3,700円	○	
農女, 組健	頸動脈エコー	3,650円	○	
組ド, 農女, 組健	前眼部OCT(眼科)	3,100円	○	
組ド, 農女	胃内視鏡検査(胃カメラ)(35歳以上)	人間ドック受診あり 5,500円 人間ドック受診なし 10,500円	○	・組ド, 農女とは別日程での受診となります(申込書で確認ください) ・受診会場はJA 島根厚生連 健康管理センター(斐川町美南)となります

【医療保険者による特定保健指導について(お知らせ)】

農業者・女性部健診は、各医療保険者からの助成を活用することで受診料を安価に設定しています。
 そのため、健診受診結果に基づき「特定保健指導(※1)」の対象(※2)に該当した場合、受診者ご本人にご加入の医療保険者(健康保険)が特定保健指導に関する連絡をする場合があります。
 特定保健指導の受診は任意となりますが、生活習慣の改善等にご活用いただけますようお願いいたします。
 ※1 特定保健指導…メタボリックシンドロームのリスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に行われる健康サポート
 ※2 40~74歳で国民健康保険にご加入の方または40~74歳で健康保険被扶養者の方のうち、腹囲(BMI)・血圧・脂質・血糖の結果値が医療保険者が定める基準値を上回る場合